

## 第3回港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業候補者選考委員会議事録

会 議 名	第3回港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	平成29年3月22日（水）午後2時から午後4時45分まで
開 催 場 所	港区役所本庁舎3階 国保年金課相談室
委 員	大原委員長、村山委員、菅根委員、小谷野委員、齋藤委員、河田委員
事 務 局	鈴木、渡邊（国保年金課事業係）
次 第	1 一次審査通過事業者プレゼンテーションについて（二次審査） 2 委託事業候補者決定について
配 布 資 料	資料1 第3回港区国民健康保険特定保健指導業務委託事業候補者選考委員会タイムスケジュール 資料2 港区国民健康保険特定保健指導業務委託に係る審査基準の評価（二次審査採点表） 資料3 本事業の課題（二次審査項目②について）

## 会議の結果及び主な発言

## 1 一次審査通過事業者プレゼンテーションについて

## 主な質疑応答

A委員 それでは、各委員から質問をお願いします。

B委員 A事業者は、提案書が港区の仕様書に沿っていないが、何か意図があるのか。

A事業者 必要な要素は入っている。

B委員 B事業者は、これまで他の自治体での実績は。

B事業者 ない。来年度、別の自治体で受注した。今後はしっかり実績を積んでいく。

D委員 B事業者は、アプリの提案があったが、スマートフォンを持たない区民に対しての対応はどうするのか。

B事業者 今まで通りのフォローをしていく。

E委員 B事業者は、外国人用のちらしもあって評価できるが、港区用に作成するのか。

B事業者 はい。港区用に作成する。

F委員 C事業者は、他の自治体で実績があるか。

- C事業者 はい。23区中、何区かで実績がある。
- G委員 C事業者は、受診勧奨のアイデアがあるか。
- C事業者 専門職を配置した。専門職が電話勧奨を実施する。
- G委員 専門職とは誰か。
- C事業者 オペレーターではなく、管理栄養士がフォローする。
- G委員 電話勧奨は評判が悪いが、どのように勧奨するのか。
- C事業者 電話勧奨とはがきの勧奨を考えている。

## 2 委託事業候補者決定について

### 主な発言

- A委員 それでは、各委員から意見ををお願いします。
- B委員 A事業者は、一番目だったので、少し厳しく採点してそれをベースに他事業者の点数を調整しようと考えていたが、特にその必要はなかった。
- B事業者は、提案説明がわかりやすくよかった。一次審査の時の提案書だけだと業務の企画内容がわかりづらかったので、説明がよかっただけにもったいなかった。この事業の経験自体が少ないのが弱点だと感じた。
- C事業者は自治体での実績もあるし、よかった。
- C委員 A事業者の提案説明は極めてオーソドックスな内容で面白みがなかった。
- B事業者はスマートフォンを活用するアイデアなどはよかったが、実際には全員が使えるとは思えない。また、経験不足な点が気になった。
- C事業者は今までの事業者と提案の視点も変わっていて、特に運動面に力を入れている内容がよかった。
- D委員 A事業者は、港区の特性について確認した際に明確な答えが出てこなかった。
- B事業者は、事業自体の実績が低い。
- C事業者は、プレゼンテーションでの印象が良かった。
- E委員 A事業者は、現在港区と委託契約をしている事業者だが、普段の事業の打ち合わせ時の担当者の雰囲気と違い、とても熱意を感じる提案説明をしていた。
- B事業者は、やはり経験不足が気になる。
- C事業者は、質疑応答の際に誠実に答えている姿勢がよかった。
- F委員 A事業者は、今港区で委託契約をしている事業者なので、実際に港区で事業を実施した結果を分析し課題解決の検討を行っている点は評価できる。しかし、提案内容には特に新しいものがなかった。
- B事業者は、自治体での実績がないので提案書の業務の企画内容がわかりにくかった。今後、他の自治体で経験を積み、より良い事業者になるのではと期待できる。
- C事業者は、提案説明の中身としてはよかった。利用率向上の課題については、電話勧奨を基軸としたアイデアを出してきたが、現状、電話での受診勧奨は利用者に評判がよくない。しかし、はがきでの受診勧奨も併用してできることも確認できたのでよかった。
- G委員 A事業者は、外国人対応について提案書に記載がなかったため改めて確認したが、明確な答えが得られなかった。

B事業者は、12か国の従業員を確保していて、外国人対応についてしっかり対応できると感じた。

C事業者は危機管理や苦情等の際に、丁寧な聞き取り等利用者に寄り添う対応をしてくれそうに感じた。電話対応についての高いコミュニケーションスキルやノウハウに期待したい。

A委員 これまでの審議を踏まえ、総合合計では、1位がC事業者、2位がA事業者、3位がB事業者となっているが、このまま最終選考結果としてかまわないか。

各委員 異議なし。

A委員 それでは1位のC事業者を選考事業候補者とし、2位のA事業者を次点事業候補者とする。委員の皆様には選考委員会に関する資料は平成29年4月の業者選定委員会決定まで非公開ということなので、よろしく願います。この後、区の業者選定委員会への付議をして承認された後、契約決定になるので、よろしく願います。

#### 決定事項

- ・第1順位のC事業者を選考事業候補者とし、第2順位のA事業者を次点事業候補者とする。